

統合文書へのインプットに関する共同議長手引き

(仮訳)

目的：

この手引きの目的は、加盟国及び他のステークホルダーに対して、第2回準備委員会で「成果文書の素案（ゼロドラフト）を準備する基礎となる統合文書に対して、2011年11月1日までに書面でインプット・提案を行う」こととされた点について手引きを提供することである。この依頼は、リオ+20の共同議長から2011年3月14日付の書簡で発信されたもの。

背景：

この手引きは、国連総会の決議64/236の20(e)項に沿って準備されたもの。20(e)項：「加盟国に過度の負担を負わせることなく質の高い提案ができるように、政府及び国連機関によって、地方、国、地域、国際的なレベルで効率的かつ効果的な準備が行われることが重要」

原則：

この手引きは3つの原則に基づいている。第一に、この手引きは提案の準備を容易にするためのものであり、方法を限定することを意図したものではない。加盟国、主要グループ、国連機関は、本手引きを適切に使うことが奨励される。第二に、提出されたすべての文書は、そのままりオ+20のウェブサイト

(<http://www.uncsd2012.org/rio20/>) に掲載されます。第三に、この手引きは、統合文書に対する意見の提供に関する手引きでしかなく、成果文書の素案（ゼロドラフト）の構成や内容を決めるために作成されたものではありません。

手引き：

インプット・提案の提出に際しては、以下の4点を考慮してください。

1. 締切：

提案の提出は、2011年11月1日の東部標準時午後5時（ニューヨークの業務時間終了）までに行うこと。提出は電子メールで、Ms. Tonya Vaturi (e-mail: vaturi@un.org) とMr. Arthur de la Cruz (電子メール: delacruz@un.org) にコピーしつつ、リオ+20事務局 (dsd@un.org) に電子的に送るか、またはファックス+1 212 963 1257で送ることができる。電子メールまたはファックスで提出することが望まれるが、普通郵便で提出することも可能。宛先：Ms. Tonya Vaturi, UNCSD Secretariat, Division for

Sustainable Development, UN-DESA, DC2-2212, 2 UN Plaza, New York, NY 10017, USA.

2. 長さ：

決議 64/236 の 20 (b) 項は、(リオ+20 の) 会議の成果は“焦点を絞った政治的文書”と定めている。したがって、焦点を絞った提案にすることが大変望ましい。

3. 一般的な内容：

提案は、極力、以下の質問に回答するようなものにする。

- a. リオ+20 成果として何を期待し、その観点から何を具体的に提案するか（成果文書の構成案に関する見解も含む）。
- b. 既存の提案についてのコメント：たとえば、グリーン経済ロードマップ（行程）、行動の枠組み、持続可能な開発目標、持続可能な開発に向けた活発なグローバルパートナーシップ
- c. 実施上のギャップ¹とその実施上のギャップを埋める方法に関してどのような見解を持っているか。どのような関係者が関係すると考えられるか（政府、特定の主要なグループ、国連システム、国際金融機関、等）
- d. 具体的にどのような協カメカニズム、パートナーシップの合意、実施ツール（道具）が考えられるか。提案された決定に至り、行動が実施されるまでにどのようなタイムフレーム（スケジュール）が考えられるか。

4. 特定の要素：

a. 会議の目的：

持続可能な開発に関する主要なサミットの成果を実施する上での進捗状況と残っているギャップを評価し、新たに生じた課題に対処するために、持続可能な開発のための新たな政治的コミットメントを確保すること。提案は、セクター別に考えられる優先順位（例えば、エネルギー、食料安全保障と持続可能な農業、技術移転、水、海洋、持続可能な都市化、持続可能な消費と生産、自然災害対策と気候変動への適応、生物多様性、等）を含み、持続可能な開発の三つの柱を統合するために貢献する分野別の取り組み（イニシアティブ）を、リオ+20において開始し、承認することができる。

b. 持続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済：

グリーン経済が、三つの側面から持続可能な開発、貧困の撲滅を達成するための手段となることができるか；その潜在的な付加価値な何か；何が作用して、どのように成功に導いたか、課題と機会は何か、どのように課題に対処し機会をつかんだか、持

¹ 訳者注：「持続可能な開発に関する主要なサミットの成果で約束した事項とのギャップ」等を指すと考えられる。

持続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済について、成果文書の合意事項として考えられる要素は何か。

c. 持続可能な開発のための制度的枠組み：

持続可能な開発の個々の柱を強化するための優先順位と提案、及び地方、国、地域および国際的という複数のレベルで、三つの柱の統合を強化するためのもの優先順位と提案。

d. 二つのテーマの洗練のためのあらゆる提案。決議64/236が本会議の焦点について説明していることを想起：

「会議の焦点は、持続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済と持続可能な開発のための制度的枠組みの2つのテーマであり、準備過程で議論、洗練されることになっている。」

